

第2部

基本構想

第1章 まちづくりの目標

第2章 土地利用構想

第1章 まちづくりの目標

1. まちの将来像

(1) 基本構想の目的

本町は、一時は石炭産業で繁栄しましたが、石炭から石油へのエネルギーの転換によって石炭産業が衰退し、昭和30年代終盤からしばらくは、旧産炭地からの脱却に向け、企業誘致や住宅地の造成、農業の振興を柱にまちづくりが進められました。近年は、前計画である第5次総合計画に基づき、都市機能を中心部に集約したコンパクトなまちづくりに取り組んでおり、大型店の出店やくらて病院の移転、役場庁舎の移転も進むなど、令和7（2025）年1月1日の町制施行70周年と同時にまちづくりは大きな節目を迎えました。

地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進展などにより、さらに急激な速さで変化しています。

そのような中で、人口減少問題に対応しつつ、これから10年間の新たなまちづくりの指針を示すため、基本構想を定めるものです。

(2) 目標年次

基本構想の計画期間は、次のとおりとします。

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度まで（10年間）

(3) まちの将来像

幾多の先祖・先人が育み、守り、そして現在まで引き継いできた地域資源は、これからも大切に守り続け、本町の発展のために有効に活用し、未来に向けて発展させていきます。

そして、すべての人が、本町の自然や教育、さまざまなコミュニティなどのあらゆる環境の中で成長し、未来を切り拓いていくまちの実現を目指します。

本町は、依然として厳しい財政運営を強いられており、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応は大きな課題でもあります。第5次総合計画において、それぞれの分野の力が集結して「新たな力」となることで、快適で住みやすく、住む人が活気づくような、住みやすいまちづくりを進めてきました。

今後は、更なる発展へと導くため、豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかくふれあいに満ちた地域の中で、お互いが支え合い、心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強く誰もが安心して暮らせるまちを築いていき、町民一人ひとり

が、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいけるまちづくりに取り組んでいきます。

そして、町民誰もが住み続けたい、誰もが住んでみたくなる、訪れてみたくなるまち、心の豊かさや幸せを感じられるまちを目指すため、本町に関わる多くの人たちが「未来の鞍手町の姿」を共有できるよう、まちの将来像とキャッチフレーズを次のとおり定めます。

まちの将来像

ひとが輝き 笑顔あふれる ふれあいのまち くらて

キャッチフレーズ

～ ひとの笑顔が地域を創る ～



人にやさしいまちをつくります

**生まれてから一生涯を
応援するまちの実現**

ゆったりライフで自分らしく
暮らせるまちをつくります

**ひとが集い笑顔が
あふれるまちの実現**

**4つの
基本目標**

いつまでも住み続けたい
まちをつくります

**魅力的で住みよい
まちの実現**

地域資源を活かした
元気なまちをつくります

**まちを支え、ひとを育む
地域産業の実現**



2. まちづくりの基本目標

基本構想で定めたまちの将来像の実現のため、4つの基本目標を定めてさまざまな取組を進めていきます。

なお、本町が掲げる4つの基本目標は、国がデジタル田園都市国家構想総合戦略で掲げる4つの目標である「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「人の流れをつくる」、「魅力的な地域をつくる」、「地方に仕事をつくる」と方向性を同じくし、地方が抱える課題の解決のため、誰一人取り残さないための取組として下記の基本目標を掲げます。また、基本目標の下階層に分野別の基本施策を掲げて取組を進めていきます。詳細は基本計画及び実施計画の部に記載しています。

基本目標

1

人にやさしいまちをつくります

生まれてから一生涯を応援するまちの実現

【国の基本目標：結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

少子高齢化社会、人生100年時代を迎えた今日、子どもを産み育てやすい環境や子どもたちが生きる力を育む教育環境を充実させることにより、子どもから高齢者までのライフステージに応じて、誰もが生きがいを持ち続けることができるよう、「**生まれてから一生涯を応援するまちの実現**」を目指します。

また、健康づくりや介護予防の取組を推進することにより、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らし続けることができる仕組みを構築し、人が自信と輝きを持って生活できるよう、町民一人ひとりを応援し、人にやさしいまちづくりに取り組みます。

基本目標

2

ゆったりライフで自分らしく暮らせるまちをつくります

ひとが集い笑顔があふれるまちの実現

【国の基本目標：人の流れをつくる】

地方移住への関心の高まりや住む場所に捉われない働き方の浸透を好機と捉え、豊かな自然と都市の利便性が調和した理想的な住環境の中で誰もが誇りを持って充実した生活を送ることができるよう、必要な環境を整備し、本町への移住を促進します。

また、新たな観光資源の発掘や潜在する町の魅力の発信による関係人口の拡大と地域の活性化を図り、「**ひとが集い笑顔があふれるまちの実現**」を目指します。

基本目標

3

いつまでも住み続けたいまちをつくります

魅力的で住みよいまちの実現

【国の基本目標：魅力的な地域をつくる】

人口減少や少子高齢化が進む中でもワクワクできる居心地のいい空間が身近にあり、みんなの笑顔があふれるホームタウンとして、本町が将来にわたって「住んで良かった」と誇れるまちであり続けることを目指します。

豊かな自然と調和した住環境の中で暮らしたくなるまちを形成し、利便性と快適性を備えたカーボンニュートラルの実現と循環型社会の構築に向けたいつまでも住み続けたいまちを実現するとともに、次世代へと人がつながり誰もがいきいきと暮らすまちにおいて、さまざまな立場の町民が、ともに未来を見据えて自分らしく暮らせるまちづくりに取り組み、「**魅力的で住みよいまちの実現**」を目指します。

基本目標

4

地域資源を活かした元気なまちをつくります

まちを支え、ひとを育む地域産業の実現

【国の基本目標：地方に仕事をつくる】

本町が将来にわたって発展し続けていくため、地域経済を支える産業を育成・支援するとともに、本町の基幹産業である農業を核として商工業の活性化などに取り組めます。

また、農業資源の適切な保全管理を推進するため、人や地域を支える安定した農業経営を後押しするとともに、新たな産業分野での創業や特産物のブランド化による仕事の創出にも取り組み、「**まちを支え、ひとを育む地域産業の実現**」を目指します。

3. 将来人口

本町の総人口は、平成7（1995）年以降5年ごとにおよそ1,000人ずつのペースで減少しています。

しかし、平成27（2015）年の国勢調査結果に基づく人口推計では、5年後の令和2（2020）年の総人口が14,813人にまで減少すると予測されていましたが、令和2（2020）年の国勢調査の結果では15,080人となり、推計よりも減少幅は少なくなっています。

民間組織である人口戦略会議が令和6（2024）年4月に公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいて、本町は、30年後の20代・30代の女性人口の減少率が50%以上となる見込み（消滅可能性都市）となったため、対策としては「社会減対策に、より注力すべき」であるとの見解が示されています。

そのため、本町においては、社人研による推計値を基準としながら、自然動態と社会動態の改善に向けた対策を講じたものとして人口を推計し、これまでの人口減少対策に特化した取組や子育て支援に一層力を入れることにより社会減の解消を実現するものとして、次のように将来人口の目標を定めます。

（1）短期目標

第6次総合計画前期基本計画の計画期間である令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの間に社会動態が安定的に増加することを目標とし、令和12（2030）年10月1日を基準日とする国勢調査の総人口の目標を13,300人とします。

（2）中期目標

10年後を見据えて、令和17（2035）年の総人口の目標を12,400人とします。

（3）長期目標

国が掲げる長期ビジョンの期間に合わせた25年後の令和32（2050）年の総人口の目標を11,000人とします。

短期目標	令和12（2030）年の総人口	13,300人
中期目標	令和17（2035）年の総人口	12,400人
長期目標	令和32（2050）年の総人口	11,000人

第2章 土地利用構想

1. まちづくりの基本理念と目標

まちづくりの理念は、平成28（2016）年3月に改訂された鞍手町都市計画マスタープランに次のように定められています。

まちづくりの理念

鞍手町の豊かな自然環境を次の世代に残し、そしてみんなが鞍手町のことを好きになるまちづくり

まちづくりの目標

- ❖ 自然的環境と都市的環境との調和を図り、限りある自然を残す
- ❖ 先人の残した歴史と文化を保全し、将来にわたって継承していくまちづくり
- ❖ 子どもからお年寄りまでが住みやすいと思えるコンパクトなまちづくり
- ❖ 町外への町の魅力発信と、新たな定住環境の充実

目指す将来像

豊かな自然と歴史に囲まれた、魅力あふれるコンパクトなまち





2. 土地利用の基本方針

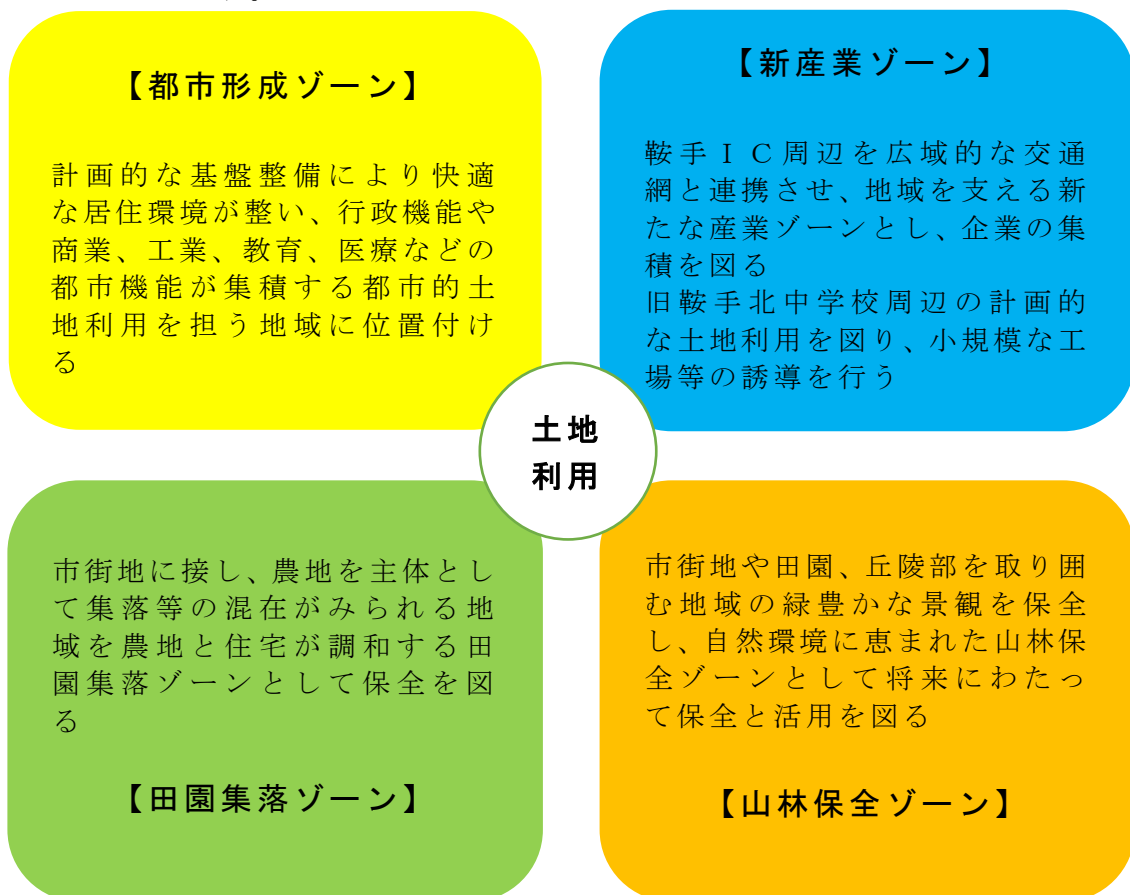
(1) 将来都市構造

本町では、目標とする将来都市構造として、「都市機能拠点」、「産業拠点」、「観光レクリエーション拠点」を設定しています。

都市機能拠点	交差する都市計画道路とＪＲ鞍手駅の交通機能を活かし、行政、交通、医療、文化などの施設が立地し都市機能が集積する賑わいのある地域として生活機能の集約を図る
産業拠点	都市計画道路直方鞍手線沿線に鞍手ＩＣを中心として地域を支える産業が集積する地区として企業の集約を図る
観光レクリエーション拠点	ゴルフ場や歴史文化資源を活かした観光レクリエーション機能の充実を広く周知することで観光客の増加を図る

(2) 土地利用

本町の基盤である土地の利用における方向性を４つのゾーンに区分し、有効利用を進めていきます。



▲将来都市構造（都市計画マスタープラン）（出典：地域振興課（都市整備課））



▲将来都市構造（都市計画マスタープラン）（出典：地域振興課（都市整備課））



（３）土地利用構想

土地は、町の資源であり、土地活用を行うことで町の発展につながります。また、土地の利用状況により、環境等にも大きく影響を与えます。そのため、土地利用については地域の現状や将来を見据えた計画的な誘導と規制が必要です。

（４）土地利用の課題

本町の土地利用は、人口が集中する市街地、農地と集落が混在する田園集落地、緑豊かな山林などに大別されます。近年、鞍手ＩＣや北九鞍手夢大橋の完成や都市計画道路直方鞍手線の整備が進んだことで土地利用に変化が生じています。

（５）土地利用の基本方針

今後も人口減少や少子高齢化が進むことを想定し、コンパクトで環境負荷の小さな持続可能なまちの形成に取り組みつつ、誰もが安全で快適な生活を送ることができるまちづくりを目指します。

また、農地や山林等は基本的に保全していきながら、必要に応じて周辺との調和に配慮し、有効活用を図ります。

3. 立地適正化計画

本町では、都市の現状把握・分析を行い、課題を整理した上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき将来都市像を設定した鞍手町立地適正化計画を令和4（2022）年3月に策定しました。

本町が抱える課題は、「人口密度の維持」、「中心拠点機能の活性化」、「公共交通の確保・維持」、「災害に対する安全対策」で、4つの課題を解決するためのまちづくりの目標と方針を次のように定めています。

鞍手町立地適正化計画

住み良さと便利さを実感できるコンパクトで災害に強いまち

課 題	方 針
人口密度の維持	移住・定住施策を拡充し、居住誘導区域へ居住を誘導します
中心拠点機能の活性化	都市機能を集積し、回遊性の高い便利なまちを構築します
公共交通の確保・維持	公共交通を確保・維持し、車に頼らない暮らしが可能なまちを目指します
災害に対する安全対策	さまざまなリスクに対応した災害に強いまちづくりを進めます

本町では、人口減少下にあっても、将来にわたって住み続けられるまちを維持していくため、まちづくりの目標方針に基づき、移住・定住施策を拡充し、居住誘導区域へ居住を誘導していくこととしています。

特に、医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・集約することにより、回遊性の高い便利なまちを構築することとしています。